

2023年3月10日

各位

会社名 株式会社キタムラ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
武田 宣  
(コード番号：9349 東証プライム市場)  
問合せ先 上席執行役員CFO兼 経営管理部長  
西尾 圭司  
(TEL. 050-1741-4130)

### 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年3月10日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

##### 1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の数 当社普通株式 3,015,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2023年3月24日の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2023年4月10日(月曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年3月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (6) 発行価格 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2023年3月31日に決定する。）
- (7) 申込期間 2023年4月3日（月曜日）から  
2023年4月6日（木曜日）まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2023年4月11日（火曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

## 2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 8,092,900株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 売出人及び売出株式数	大阪府枚方市岡東町 12 番 2 号 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会 社	4,636,600 株
	広島市中区紙屋町二丁目 1 番 18 号 株式会社エディオン	904,500 株
	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号 North インテグラル 2 投資事業有限責任組 合	726,500 株
	c/o Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands. Innovation Alpha North L.P.	594,200 株
	東京都千代田区一ツ橋一丁目 1 番 1 号 株式会社マイナビ	235,000 株
	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号 Assurant Japan 株式会社	226,200 株
	東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1 番 1 号 大日本印刷株式会社	180,900 株
	東京都千代田区麴町六丁目 1 番地 1 株式会社あおぞら銀行	94,300 株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社関西みらい銀行	94,200株
東京都中央区銀座八丁目13番1号 JA三井リース株式会社	94,200株
東京都港区港南二丁目16番6号 キャノンマーケティングジャパン株式会社	90,500株
東京都港区港南二丁目15番3号 株式会社ニコン	90,500株
東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 Northインテグラル1投資事業有限責任組 合	40,400株
神戸市中央区多聞通二丁目1番2号 みなとビジネスリレーファンド3号投資事 業有限責任組合	28,300株
東京都江東区木場一丁目5番25号 りそなキャピタル6号投資事業組合	28,300株
東京都江東区木場一丁目5番25号 関西みらい1号投資事業組合	28,300株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券及び楽天証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。なお、本株式売出しに係る株式数の範囲内で、野村證券株式会社及びSMBC日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」という。）の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される予定である。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向け売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,666,100 株 (上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
野村證券株式会社 1,666,100 株 (上限)
- 売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年3月31日（発行価格等決定日）に決定される。
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数	普通株式	3,015,000 株
② 売出株式数	普通株式	引受人の買取引受による売出し
		8,092,900 株
		オーバーアロットメントによる売出し
		1,666,100 株
		(※)

(2) 需要の申告期間 2023年3月27日(月曜日)から  
2023年3月30日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年3月31日(金曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年4月3日(月曜日)から  
2023年4月6日(木曜日)まで

(5) 払込期日 2023年4月10日(月曜日)

(6) 株式受渡期日 2023年4月11日(火曜日)

(注) 上記(1)②に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部は、共同主幹事会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、1,666,100株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2023年5月2日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社と協議の上、2023年4月11日から2023年4月28日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	30,150,000株
公募による増加株式数	3,015,000株
増加後の発行済株式総数	33,165,000株

## 3. 増資資金の用途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 3,494 百万円(\*)については、連結子会社である(株)キタムラへの投融資資金に充当します。

そのうえで、(株)キタムラにおいて①新規店舗及び既存店舗に係る設備投資及び②システム開発に充当する予定であります。

具体的な内容は以下の通りに充当する予定であります。

- ① 成長するリユース市場におけるシェア拡大を目的として、主要都市圏を中心として富裕層やインバウンド需要に応じた集客増のための新規店舗の出店、店舗改装及び店舗修繕 2,494 百万円(2024年3月期 982 百万円、2025年3月期 1,089 百万円、2026年3月期 423 百万円)
- ② リユース事業における AI を活用した買取査定システム等のデジタル推進によるサービス改善及び業務改善のためのシステム開発 1,000 百万円(全額を 2024年3月期に充当予定)

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,240 円を基礎として算出した見込額であります。

## 4. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、長期継続的な企業価値向上が株主の利益への貢献であるとの認識のもと、連結業績、中長期的な成長に向けた投資、財務基盤の安定化のための内部留保充実を総合的に勘案した上で、安定的・継続的に配当を行うように努めております。

### (2) 内部留保資金の用途

内部留保については、中長期的な成長に向けた投資や財務基盤の安定化のための資金として有効に活用してまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の増資後、継続性・安定性を考慮した上で、積極的に株主への利益還元を実施したいと考えております。連結配当性向については、2024年3月期以降 40%水準に引き上げる予定としております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	43,656,214.61円	14.13円	25.31円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	2,500,000.00円 (—)	13.27円 (—)	28.00円 (—)
実績配当性向	5.7%	93.9%	110.6%
自己資本当期純利益率	199.5%	3.1%	4.0%
純資産配当率	11.4%	2.9%	4.5%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数値であります。
3. 当社は、2020年12月31日付で株式1株につき149,999株の無償割当を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該無償割当が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 上記3.の無償割当に関連して、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年3月期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	291.04円	14.13円	25.31円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	16.67円 (—)	13.27円 (—)	28.00円 (—)

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、売出人であるNorth インテグラル2 投資事業有限責任組合、Innovation Alpha North L.P.、株式会社マイナビ、Assurant Japan 株式会社、大日本印刷株式会社、株式会社関西みらい銀行、JA 三井リース株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社、株式会社ニコン、North インテグラル1 投資事業有限責任組合、みなとビジネスリレーファンド3号投資事業有限責任組合、りそなキャピタル6号投資事業組合及び関西みらい1号投資事業組合並びに当社株主である富士フィルム株式会社は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年10月7日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、上記2. の引受人の買取引受による株式売出し、上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を野村證券株式会社が取得すること及びその売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、野村證券株式会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である武田宣及び福本和宏は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式の発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。